

# プレミアム付デジタル商品券「鬼まちペイ」 購入申込書

鬼まちペイ発行事業実行委員会 会

世帯主の氏名・住所を記入してください。  
※アパート名や部屋番号まで正確にご記入ください。

20日(月)まで※当日消印有効

【申込日 令和 6 年 月 日】

## 1. 申込者情報

フリガナ	オニマチ タロウ	世帯主 住所	〒059-0000 登別市〇〇町×丁目△△番地□□ ●●アパート◆◆号室
世帯主 氏名	鬼まち 太郎	※こちらの住所に購入引換券を送付いたします	
日中連絡可能な 電話番号	090-0000-XXXX	E-Mail (任意)	〇〇〇〇@xxx.co.jp

※1 上記の住所に購入引換券を送付しますので、記載間違いのないよう  
※2 申込内容について、確認のためご連絡することがあります。日中連絡が


日中繋がる電話番号を記載してください

## 2. 申込内容

原則として、申込後の変更は出来ません！！

鬼まちペイ 区分 ※どちらかひとつを 選択してください	<input checked="" type="checkbox"/> デジタル券	<p><b>使用にはスマートフォン及び登録用のメールアドレスが必要です！！</b></p> <p>購入後、デジタル券に印字の二次元コードをスマートフォンで読み取り、専用のアプリケーションに鬼まちペイが入金され、使用できるようになります。</p> <p><b>紙券使用者のスマートフォン操作はありませぬ！(プリペイドカードのように使えます)</b></p>
	<input checked="" type="checkbox"/> 紙券	<p><b>紙券が使用可能</b></p> <p>どちらかひとつにチェックを入れてください</p> <p>(店舗側が行います。)</p>

デジタル券



このコードを読み取り、専用アプリにチャージして支払いを行います

**注意！**

「デジタル券」、「紙券」どちらも二次元コードをスマートフォンで読み取り、支払いをするものです。

従来の1,000円券や500円券ではありませぬ！！！！

(2) 購入者情報		利用する店舗側がこのコードを読み取り、支払いを行います	1人10口まで！			
フリガナ 氏名	生年月日	購入希望口数	フリガナ 氏名	生年月日	購入希望口数	
1 おにまち たろう 鬼まち 太郎	大正・昭和・平成・令和 44年11月22日	10 4		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
2 おにまち はなこ 鬼まち 花子	大正・昭和・平成・令和 44年1月2日	10 5		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
3 おにまち いちろう 鬼まち 一郎	大正・昭和・平成・令和 5年4月17日	5 6		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
<p>※この申請書に記載された個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。 ※申請者を含め、申請者を含め、購入を申し込む方全員の情報を記載してください！！</p>					合計口数	25 <input type="checkbox"/>

購入希望期間・場所	6月10日(月)～6月16日(日) 6月10日(月)～6月11日(火)	【提出先・問い合わせ先】
希望する番号 <b>いずれか1つ</b> に ○をつけてください	<p>1. イオン登別店</p> <p>2. ホームストア アーニス店</p> <p>3. コープさっぽろ しがいスト店</p> <p>5. 観光交流センター ヌブル</p> <p>4. ホームストア 幌別店</p>	<p>鬼まちペイ発行事業実行委員会 事務局 〒059-0012 登別市中央町4丁目11番地 アーニス2階 登別市観光経済部内 電話：0143-85-2171</p>
【同意事項】	<p>1. 申込日時点において、申込者全員が登別市国民健康保険に加入していること。</p> <p>2. 申込内容に不備がないこと。</p> <p>3. 申込内容に基づき、申込者本人が申込書に記載の住所に居住していること。</p> <p>4. 申込内容に虚偽の記載がないこと。</p>	

【鬼まちペイの使用制限等】

(1) 鬼まちペイは、以下の内容に使用することができません。

① 土地や家屋の購入、家賃・地代及び駐車料等の不動産の支払い	② 出資や金融商品など有価証券等の購入
③ 商品券やビール券等、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものの購入	④ 現金との換金、金融機関への預け入れ及び債務の返済
⑤ たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入	⑥ 現金との換金、金融機関への預け入れ及び債務の返済
⑦ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業に係る支払い	⑧ 宝くじ、勝馬投票券等の購入や賭博行為
⑨ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品等の購入	⑩ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
⑪ 税金や国民健康保険料、水道料金など国や地方公共団体への支払い(ごみ袋、ゴミ処理券などを含む)	⑫ 病院代、保険調剤の支払い
⑬ 登録店舗が指定する一部の商品の購入やサービスの提供による支払い	⑭ 保育料や月謝、報酬等の支払い
⑮ その他、実行委員会が指定するもの	

(2) 鬼まちペイの盗難、紛失又は滅失等に対し、実行委員会はその責任を負いません。 (3) 鬼まちペイの返品及び換金はできません。

(4) 有効期間以外のご利用はできません。